

子吉川水系鳥海ダム建設事業 環境影響評価方法書に河川整備計画の検討内容を追加記載します

国土交通省東北地方整備局では、秋田県由利本荘市鳥海町百宅^{ももやけ}地内で実施する子吉川水系鳥海ダム建設事業に関して、環境影響評価法に基づく手続きを実施しております。

このたび、子吉川水系鳥海ダム建設事業環境影響評価方法書において、河川整備計画の検討内容※を記載していなかったことから、追加することとしたものです。

なお、手続きについては新たな資料を盛り込むことから、公告・縦覧等の手続きを改めて行うこととし、今後の具体的なスケジュールについては、改めてお知らせします。

※ 平成18年3月策定 子吉川水系河川整備計画、平成17年7月28日 第2回子吉川河川整備委員会資料-2(公表資料)

発表記者会：秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ、宮城県政記者会
東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 河川部 河川計画課
課長 ^{やまだ}山田 ^{たくや}拓也
TEL：022-225-2171（代表）